



雪印メグミルク

「酪農の未来を拓くお手伝い」

RDCD NEWSLETTER

～RESEARCH & DEVELOPMENT CENTER FOR DAIRY FARMING～

2026
6

NO. 6

酪農総合研究所は創立50周年を迎え、2026年1月30日（金）に記念シンポジウムとして「日本の酪農乳業をどうするか」をメインテーマとし盛大に開催しました。本号では、基調講演での講演内容を皆様にご紹介致します。本講演は二部構成で、第一部は、バター不足以降の政策・業界対応を振り返り、2030年目標の「酪肉近」を踏まえた2025年度対応策を整理します。第二部は、関係者が努力しても成果が十分でない場合を想定し、制度や予算の枠を超えた2050年を見据える私案（期待・推測を含む）を提示します。

Report 02

「酪農乳業が進むべき道とは —世界と日本の人口変動とどう向き合うか—」

一般社団法人日本乳業協会 常務理事 本郷秀毅氏

<第一部>

1. 世界と日本の人口・酪農情勢

世界人口は増加し、牛乳・乳製品需要は人口以上に伸びる見通し。一方で環境規制等により生産拡大は制約され、国際需給はタイト化し価格上昇も続いている。このため日本が海外から乳資源を調達する難度は高まる懸念がある。日本は人口減少局面に入り、2070年には総人口が9,000万人を下回り高齢化率は39%と推計。大量消費層である14歳以下人口も大きく減る。農地面積も減少（2021年で1965年比72.4%）。生乳需要量は概ね1,200万tで推移するが、自給率は2023年で63%と低く、食料安全保障の強化が課題。

2. バター不足以降の生乳需給（2014～2024年）

(1) バター不足の社会問題化（対応と成果）

2014年、店頭品薄等で消費者不安が高まり家庭用バター販売量が増加し、バター不足が社会問題化。これを受け2015年以降、官民で生乳生産基盤強化が加速した。国は畜産クラスター、性判別精液の利用拡大、補給金対象への液状乳製品追加（2017年）等を実施。生産者団体は増産奨励金、乳業メーカーは乳価引き上げ等で対応。結果として乳用雌子牛出生が増え、2019年頃から生乳生産量は増加に転じた。

(2) 新型コロナの発生と対応

増産基調の中でコロナ禍により休校、外食・観光需要減少等で牛乳乳製品需要が大幅減。加工で調整したが在庫が積み上がり、脱脂粉乳在庫は過去最高水準になった。国は2020年以降、過剰在庫処理対策を実施するも、2021年も生産拡大が続き、巣ごもり需要も一巡して需給が悪化したため、国の在庫処理支援と並行して生産者団体が「生産基盤を棄損させない」前提で出荷抑制を行った。

3. 新たな「酪肉近」（2030年度目標）と人口動態

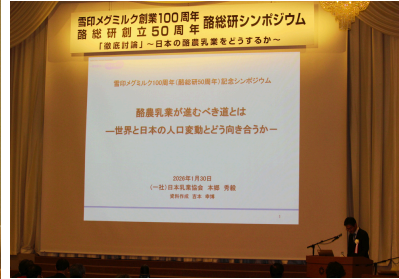
人口減少は需要に下方圧力となり、令和5年比で令和12年約3%減、令和17年約6%減が見込まれる。少子高齢化の構成変化も需要を押し下げ、総じて約1%のマイナス影響が見込まれる。趨勢推計では令和12年までに飲用牛乳需要がさらに10万t超減少し、脱脂粉乳在庫が4～5万t積み上がる可能性があり、需要拡大が課題。酪肉近の生乳生産目標は2030年度で現状同等の732万t（参考の長期目標として780万t）。ただし「現状維持ですら」飲用需要10万t以上の拡大、脱脂粉乳の毎年4～5万t規模の在庫削減（または代替需要創出）が不可欠と示唆され、ハードルは極めて高い。Jミルクに需給変動対策特別事業が創設され、7年計画で資金を積み立てるとされているが、農水省は対策が毎年必要になり得ると示しており、需要拡大が最重要課題となっている。

4. 酪肉近を踏まえた2025年度の対応策

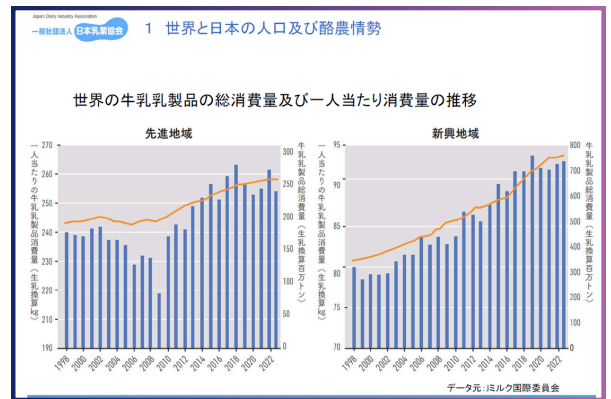
業界の在庫調整特別対策事業は廃止され、需給変動対策特別事業が創設。生産者間の公平性確保のため、国は新たに8つの酪農乳業関連補助事業へクロスコンプライアンスを導入し、さらに、バターと脱脂粉乳の需格差への対応、チーズの競争力強化（関税削減・撤廃への対応）として、需要拡大・競争力強化事業（国産牛乳・乳製品需要拡大、国産チーズ生産奨励、工房・中小乳業の生産性向上・ブランド化、脱脂粉乳在庫低減等）を展開。ヨーグルトも需要拡大事業を実施。2030年見通しが生乳換算42万tで現状維持とされる中、特に高付加価値チーズの需要拡大を図るとしている。



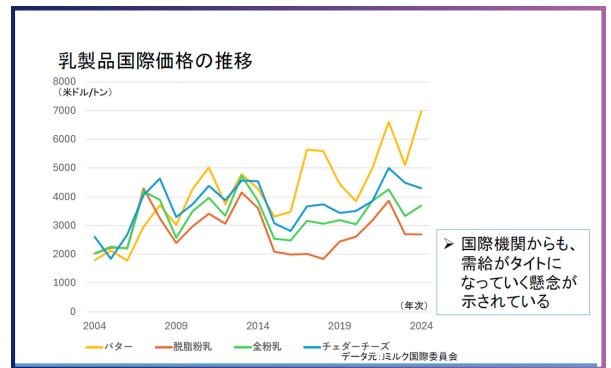
本郷先生



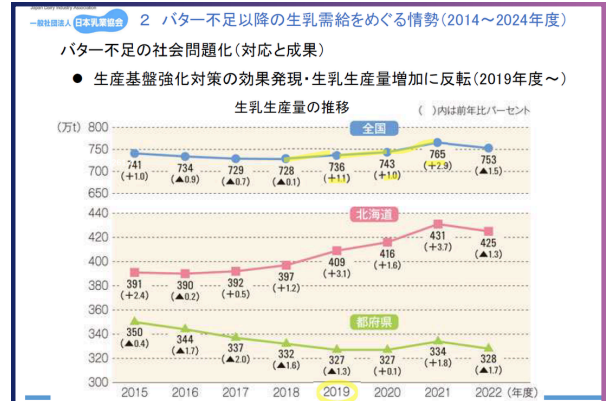
講演中の様子



世界の牛乳乳製品1人当たり消費量の推移



乳製品国際価格の推移



バター不足後の社会問題化

< 第二部 >

5. 次世代の酪農乳業に向け（2050年度を目標とした私見）

酪肉近の目標2030年ではなく、酪農家の設備投資や後継を含む「次世代」視点から2050年を目標に、2つのシナリオと将来に向けての政策の私案を示す。

(1) シナリオ①（成功・理想型）

2030年までに、飲用需要を10万t以上拡大し、無脂乳固形分と乳脂肪の需要格差を縮小、PC原料向けNCを含むチーズ生産を維持・拡大することで、生乳生産を732万t程度で維持し、その後780万tへ助走する。最優先は需要創出。

(2) シナリオ②（不成功・残念型）

需要格差解消が進まず、脱脂粉乳の過剰在庫処理（4～5万t/年）が恒常化し、生産抑制も避けられなくなる恐れがある。食品ロス削減の流れの中で脱脂粉乳の飼料転用に国の補助理解が得られにくくなる懸念もあり、さらに関税割当停止等でPC原料NCの生産が止まれば、最大20万tの生乳が行き場を失い、国産NCが輸入品に置換され、脱脂粉乳過剰と合わせて「二重の生産抑制」リスクが高まる。生産抑制が負のスパイラルを招き、輸入規制緩和・輸入拡大が進めば韓国型の需給構造に近づく恐れがある。北海道酪農の縮小と肉用牛への転換、肉用牛生産の産地移転等も起こり得る。

ただしこれは最悪想定で、需要拡大が奏功すれば高齢者の健康志向によるヨーグルト等需要の下支えも期待され、輸入規制撤廃の可能性は低いとの見方も示される。シナリオ①が進み、2050年には、消費者支持のもと安全でおいしい国産乳製品を安定供給できることが理想だが、ハードルは多く、既存の枠を超える発想が必要となり、自由な発想で描いた将来にむけての施策をこれから提案する。

(3) 2050年を見据えた対応策（チーズ重視）

「価格維持」と「量の維持」は同時に追いきくい。価格維持を優先すれば生産抑制が必要となり、輸入や規制緩和を誘発し得る。生産抑制を避けるなら、価格を一定程度犠牲にして需要のある用途へ振り向ける必要があり、需要先として最重要はチーズだと考える。国内には約1,200万tの生乳需要があり、その約3分の1がチーズ需要だが、国産は約15%で約85%が輸入。競争可能な乳価設定ができれば、300万t超の生乳需要（輸入代替）の余地がある。ただしTPP等で関税は低下し、関税割当停止が迫るため、以後のチーズ制度設計がチーズ生産・生乳生産を左右するとして慎重対応が必要。関割後はチーズに手厚い補給金が望ましいが財政制約の高い壁がある。

< 関割後のチーズ対策 3案+1案 >

① 飼料自給力向上を条件（クロスコンプライアンス）にした支援

乳牛1頭当たりに対する交付金とする工夫が必要。

② 補給金単価のリバランシング

生クリーム等の補給金単価を削減し、関割廃止後のチーズ補給金単価に移し替える。

③ チーズ生産奨励事業の見直し・有効活用

（飼料対策費との連動、補給金への一本化が理想）

さらに踏み込んだ案として「ふるさと納税型・食料安全保障強化（チーズ版）」を提案する。国産チーズ購入時の消費税相当額を、国産チーズ向け生乳を生産した自治体へ交付し、地域のチーズ生産支援に充てる仕組みで、消費者の意思で国産化を後押しする発想である。

④ 最期に

国産ウイスキーがその品質を評価され、国際的に高価格で販売されているように、国産チーズが高付加価値化し、その価値が乳価にも反映される未来を期待し、制度・財源の枠を超えて、食料安全保障と国産乳製品の維持拡大に一丸で取り組むべきである。

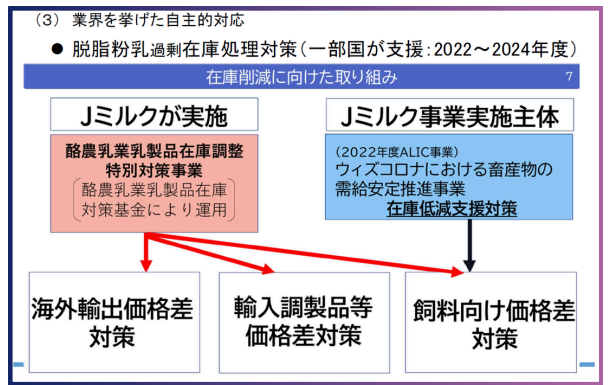
※本資料の全編PDFおよび講演動画は酪総研HPに格納されています



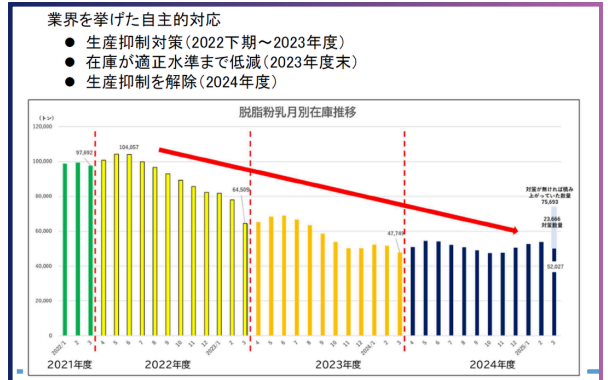
佐藤社長の開会挨拶



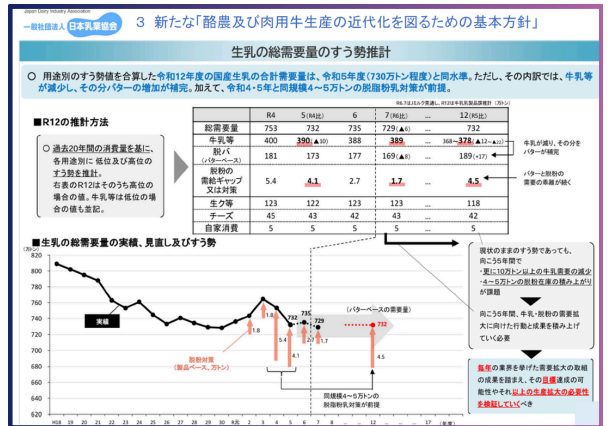
未来ビジョン2050特別上映会



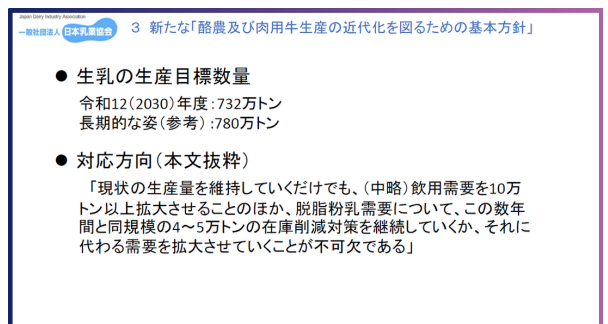
在庫削減に向けた取り組み



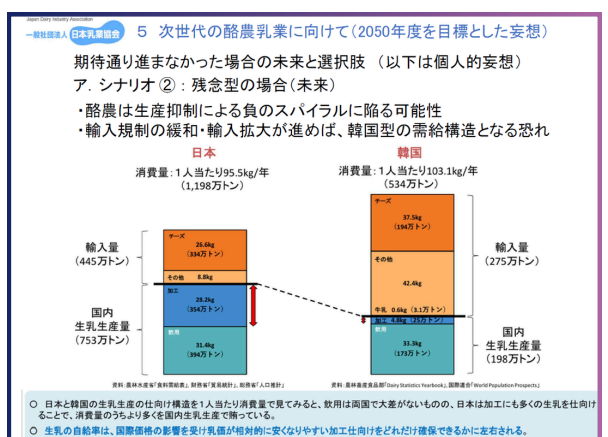
酪農・乳業業界を挙げた自主的対応



新たな酪肉近基本方針①



新たな酪肉近基本方針②



2050年度への目標（本郷先生の私案）